シルバー人材センター等への役務の提供について

大阪府財務規則第61条の4第1号及び第2号に基づく、シルバー人材センター等への役務の提供予定については次のとおりです。

役務の提供内容	契約の相手方	契約相手方の決定方法	契約の見込み
 ○業務名 大阪府立交野高等学校 校内清掃及び環境整備等業務 トイレ清掃 ○業務内容 校内清掃及び環境整備等業務 1日あたり3時間(2人)年間75日(おおよそ週2日)校舎内清掃や花壇の管理など 2.トイレ清掃 日あたり3時間(2人)年間75日(おおよそ週2日)1回10か所~12か所 仕様の詳細については学校にお問い合わせください。 	府内シルバー人材センター	見積り徴取により決定	○契約日 令和7年4月1日○契約期間 令和7年4月8日から 令和8年3月31日まで

※本案件は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算執行が可能となることにより行うものとする。